

# 第1章 概要

## 1. 枚方寝屋川消防組合同規約

### 第1章 総則

(組合の名称)

第1条 この組合は、枚方寝屋川消防組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第2条 組合は、枚方市及び寝屋川市（以下「関係市」という。）をもつて組織する。

(共同処理する事務)

第3条 組合は、次に掲げる事務を共同処理する。

- (1) 消防に関する事務（消防団に関する事務のうち、関係市で協議して定める事務を除く。）
- (2) 大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例（平成12年大阪府条例第6号）の定めるところにより関係市が処理することとされた事務のうち、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスに係る事務

(事務所の位置)

第4条 組合の事務所は、枚方市の区域内に置く。

### 第2章 組合の議会

(議会の組織)

第5条 組合議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は16人とし、関係市の選出区分は、次のとおりとする。

枚方市 9人

寝屋川市 7人

(議員の選出)

第6条 組合議員は、関係市の議会において、その議員の中からそれぞれ選出する。

2 組合議員の任期は、関係市の議会議員の任期による。

3 組合議員に欠員が生じたときは、その関係市において速やかにこれを補充しなければならない。

(議長及び副議長)

第7条 組合議会は、組合議員の中から議長及び副議長1人を選挙しなければならない。

2 議長及び副議長の任期は、組合議員の任期による。

### 第3章 組合の執行機関

(執行機関の組織)

第8条 組合に、管理者、副管理者2人及び会計管理者を置く。

2 前項に定めるものを除くほか、組合に必要な職員を置く。

(管理者)

第9条 管理者は、枚方市の長をもつて充てる。

2 管理者の任期は、枚方市の長としての任期による。

(副管理者)

第10条 副管理者は、次に掲げる者をもつて充てる。

(1) 寝屋川市の長

(2) 枚方市の副市長のうち、管理者が指名するもの1人

2 前項第1号の副管理者の任期は、前条第2項の規定を準用する。この場合において、「枚方市」とあるのは「寝屋川市」と読み替えるものとする。

3 第1項第2号の副管理者の任期は、当該枚方市の副市長としての任期による。

4 管理者に事故があるとき、又は管理者が欠けたときは、第1項第1号の副管理者がその職務を代理する。

(会計管理者)

第11条 会計管理者は、枚方市の会計管理者をもつて充てる。

(監査委員)

第12条 組合に、監査委員2人を置く。

2 監査委員は、管理者が組合議会の同意を得て組合議員及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項に規定する識見を有する者（次項において「識見を有する者」という。）のうちから各1人を選任する。

3 監査委員の任期は、組合議員のうちから選任された者にあつては組合議員の任期中とし、識見を有する者のうちから選任された者にあつては4年とする。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行なうことを妨げない。

### 第4章 組合の経費

(組合の経費)

第13条 組合の経費は、関係市の分担金その他の収入をもつて充てる。ただし、施設建設経費等特殊な経費の負担割合については、関係市の協議により定める。

2 前項の分担金の割合は、次の方法により算出する。

均等割 100分の15

世帯割 100分の40

人口割 100分の45

- 3 前項の世帯割及び人口割の基礎は、関係市の前年9月末日現在における住民基本台帳の世帯数及び人口による。

附 則

この規約は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則〔昭和49年11月13日規約第11号〕

この規約は、大阪府知事の許可があつた日から効力を生ずるものとする。

附 則〔平成3年4月1日規約第12号〕

この規約は、大阪府知事の許可のあつた日から施行する。

附 則〔平成6年10月11日規約第13号〕

この規約は、大阪府知事の許可の日から施行する。

附 則〔平成8年4月1日規約第14号〕

この規約は、大阪府知事の許可の日から施行する。

附 則〔平成11年4月1日規約第15号〕

(施行期日)

- 1 この規約は、大阪府知事の許可の日から施行する。ただし、第5条の改正規定については、この規約に係る大阪府知事の許可の日以後における最初の寝屋川市の議会での組合議員選出から施行する。

(平成11年度及び平成12年度における分担金割合の特例)

- 2 この規約による改正後の枚方寝屋川消防組合規約第13条第2項の規定にかかわらず、平成11年度及び平成12年度に限り、関係市の分担金の割合は、次の方法により算出する。

	均等割	世帯割	人口割
平成11年度	100分の33	100分の33.5	100分の33.5
平成12年度	100分の26	100分の37	100分の37

附 則〔平成19年3月15日規約第16号〕

(施行期日)

- 1 この規約は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規約の施行の際現に在職する収入役は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。この場合においては、変更後の枚方寝屋川消防組合規約第8条第1項及び第11条の規定は適用せず、変更前の枚方寝屋川消防組合規約第8条第1項及び第11条の規定は、なおその効力を有する。

附 則〔平成24年3月6日規約第17号〕

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則〔平成27年3月17日規約第18号〕

(施行期日)

- 1 この規約は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第13条第2項の改正規定は、平成28年4月1日から施行する。

(平成28年度及び平成29年度における分担金割合の特例)

- 2 この規約による改正後の枚方寝屋川消防組規約第13条第2項の規定にかかわらず、平成28年度及び平成29年度に限り、関係市の分担金の割合は、次の方法により算出する。

均等割 100分の15

世帯割 100分の42.5

人口割 100分の42.5

## 2. 沿革

### ・旧枚方、寝屋川の消防

江戸時代	この時代の火事は、もっぱら手桶のリレーで消火に当たった。宝暦年間（1751～1761）に初めて手動ポンプの原形である竜吐水が現れ、各村にも備え付けられるようになり、寝屋川市内では、萱島の会所跡などにその頃のものが残っていた。
明治時代	明治の初年、各村に初めて自治的な消防組が生まれ、小頭、纏持ち、はしご持ち、とび持ち、竜吐水係などの役割に従って活動するいわゆる私設消防ができ、所により役所のかかえ火消、役所付火消、町火消などもできた。
明治22年4月1日	町村制が実施された。現在の枚方市、寝屋川市域に属する町村名は次のとおりであり、旧村はその大字となった。 一枚方市域（旧村名）－ 枚方町（三矢・岡・岡新町・枚方・泥町・伊加賀） 蹉跎村（出口・走谷・中振） 川越村（村野・田宮・山之上・茄子作） 山田村（甲斐田・片銚・田口・中宮） 牧野村（禁野・磯島・渚・小倉・阪・宇山・養父・上島・下島） 招提村（招提） 樟葉村（船橋・樟葉） 津田村（津田・野・春日） 菅原村（長尾・藤阪） 氷室村（杉・尊延寺・穂谷） 一寝屋川市域（旧村名）－ 九個荘村（池田・葛原・大利・神田・高柳・対馬江・黒原・仁和寺・点野） 友呂岐村（郡・三井・田井・木屋・平池・石津・太間） 豊野村（国松・秦・太秦・高宮・小路） 寝屋川村（木田・萱島流作新田・堀溝・河北） 水本村（寝屋・打上・燈油）
明治27年2月	消防規則が制定され、同37、39年の改正を経て、各村に消防組織ができるようになった。
明治31年6月	九個荘村仁和寺に、地域で最初の新式腕用ポンプが置かれ、さらに同35、36年から各村に常備されていった。
明治44年6月	東高野街道付近に不良徒輩が出没し、水本村の3大字で消防3隊を編成のうえ、水火消防はもとより、付近住民の警備、保護に当たったことがあった。
大正6年	各町村単位に消防組ができて、その頃から各大字にも腕用ポンプ1台ずつが備えつけられるようになった。 （当時の消防組の手当） ○消防手の演習手当…………… 弁当代 60 銭 ○出火出動手当…………… 昼 60 銭・夜 80 銭 ○出初式手当…………… 50 銭 ○消防手の引退慰労金…………… 1 円
昭和元年	枚方警察署管内に連合消防組が組織された。
昭和10年2月11日	牧野村と招提村が合併し、殿山町となる。
昭和12年3月	九個荘村に、地域で初めてのポンプ自動車1台が、購入配置された。
昭和13年11月3日	枚方町に殿山町、山田村、樟葉村、川越村、サダ村が編入合併
昭和14年1月	戦争の進展とともに、警防団令が公布され、同年4月1日各町村に警防団が結成されて、各大字に班が置かれた。事後、消防とともに治安の警備にも一役を演じ、一年数回の防空訓練が行われた。また町内会や隣組で家庭防空組合も組織されて、警察や警防団の指導のもとに、バケツリレー、火たたき練習など幾回となく防空訓練が行われた。
昭和15年11月18日	津田村、菅原村、氷室村が合併し、津田町となる。

昭和18年2月1日 4月1日	九個荘村、町制施行「九個荘町」となる。 九個荘町、豊野村、友呂岐村、寝屋川村が合併し、寝屋川町となる。
昭和19年8月25日	大阪府警察部直轄枚方消防特別出張所（所長は、枚方警察署長が兼任）が枚方町三矢に開設。消防曹長2人が赴任し、枚方、寝屋川、交野、津田の4ヶ町の消防事務を枚方警察署の附属事務として開始する。 警防団より特別消防補助員として80人を選抜し、消防ポンプ自動車は、枚方警防団に3台友呂岐警防団詰所に2台を配置し、官設消防が発足した。
昭和20年6月29日 昭和20年7月10日	大阪府より消防職員26人を配置し、枚方消防中隊と呼称友呂岐警防団詰所（寝屋川町郡1015番地）を寝屋川消防分遣所に改称し、職員を配備 枚方消防中隊の事務所を枚方町三矢36番地、淀川左岸水防組合内に移転
昭和21年3月10日	津田町津田1684番地、津田町役場の一部に、津田消防分遣所を開設 大阪府告示第130号により、大阪府枚方消防署に昇格 初代署長に稲田実就任 寝屋川消防分遣所を、寝屋川消防出張所に昇格 勅令の一部改正により、警防団が解散 枚方町禁野、大阪府財務局枚方製造所内に、臨時消防分遣所を開設 勅令第185号をもって消防団令が公布され、各市町村に消防団が組織されるとともに、枚方消防署も自治体行政の一機関として改組されることになった。
昭和22年8月1日 昭和22年12月20日	枚方町、市制施行「枚方市」となる。 寝屋川消防出張所を、寝屋川町郡1038番地に移転

・自治体消防発足以後

昭和23年 2月5日	消防組織法の制定に伴い枚方市、寝屋川町、交野町、津田町の1市3ヶ町をもって消防組合を結成する会議をもち、消防組合消防本部は枚方市岡 620番地の3、枚方市役所内に、消防署は枚方市三矢 36番地、淀川左岸水防組合事務所内に、出張所は寝屋川町郡 1038番地に寝屋川消防出張所を、交野町倉治 1809番地、交野町役場内に交野消防出張所を、津田町津田 168番地に津田消防出張所を、それぞれ設置することを定めた。
3月7日	枚方市告示第20号、寝屋川町告示第7号、交野町告示第6号、津田町告示第12号をもって枚方市外3ヶ町消防組合が組織され（名称・枚方市外3ヶ町消防組合、初代消防長兼署長に稲田実就任、枚方消防署、職員32人）自治体消防発足
5月4日	枚方市外3ヶ町消防組合同規約を制定
9月30日	消防職員条例定数 75人 実員 35人
昭和24年 4月1日	交野町が消防組合を脱退 規約改正、名称を枚方市外2ヶ町消防組合に改称
4月25日	寝屋川消防出張所を香里消防出張所に改称し、寝屋川町大利 622番地の2、寝屋川町警察署内に、寝屋川消防出張所を開設
9月1日	津田町が消防組合を脱退
9月16日	規約改正、名称を枚方寝屋川消防組合、枚方寝屋川消防署に改称
12月15日	寝屋川消防出張所を、寝屋川町大利官有無番地に新築移転開設
昭和25年 6月25日	枚方市招提平野 47番地の1に阪消防出張所を開設
昭和26年 5月3日	寝屋川町、市制施行「寝屋川市」となる。
昭和29年 6月6日	枚方寝屋川消防組合消防本部（消防署併設）を、枚方市中振 2189番地に新築移転開庁 枚方市三矢 36番地の枚方消防署を枚方消防出張所に改組、香里消防出張所を廃止
昭和30年 10月15日	枚方市に津田町が編入合併
昭和31年 2月2日	消防本部を基地局、枚方消防出張所、寝屋川消防出張所及び指令車を移動局として、消防専用無線電話を設置
4月1日	消防職員条例定数 77人 実員 40人
7月10日	枚方市津田 1864番地の1に、津田消防分遣所を開設
昭和32年 4月1日	消防職員条例定数 77人 実員 47人 津田消防分遣所を津田消防出張所に昇格
9月20日	119火災専用電話を設置
12月10日	全署所に消防専用無線電話の設置を完了
昭和35年 4月1日	消防職員条例定数 77人 実員 56人
昭和36年 4月25日	本署に救急車を配置のうえ、救急業務を開始
6月28日	寝屋川市に水本村が編入合併
7月8日	消防本部（署）の2階事務所を増築
9月16日	第2室戸台風によるガレージ等の倒壊によって、枚方消防出張所を一時閉鎖
昭和37年 4月1日	消防職員条例定数 77人 実員 61人 枚方寝屋川消防組合火災予防条例を制定
9月20日	枚方消防出張所を新築、業務再開
昭和38年 3月7日	自治体消防15周年記念式典を開催（於：消防本部）
4月1日	消防職員条例定数 77人 実員 76人
4月15日	寝屋川消防出張所は、寝屋川市駅前整備による立退きのため寝屋川市高柳 143の1番地へ新築移転、寝屋川西消防出張所と改称のうえ開設
4月19日	本署並びに枚方消防出張所、寝屋川西消防出張所の主力機械に消防専用無線電話を設置
6月25日	寝屋川市木田 618番地に、寝屋川東消防出張所を開設
昭和39年 4月1日	消防職員条例定数 90人 実員 89人
10月1日	消防本部の組織に関する規則制定により次長制を実施し、2課1室7係を設置
11月26日	消防本部（署）及び消防出張所に消防相談所を開設
昭和40年 4月1日	消防職員条例定数 107人 実員 105人

6月22日 10月1日 11月22日	大阪府北ブロック（8市4ヶ町）消防相互応援協定を締結 枚方市中宮 2831 番地の 1 に、中宮消防出張所を開設 全主力機械の消防専用無線電話の設置を完了
昭和41年9月1日 12月26日	消防職員条例定数 137人 実員 120人 機構改革により、副次長、主幹、5課13係を設置 枚方寝屋川消防組合監査委員条例を制定
昭和42年4月1日 10月2日	消防職員条例定数 137人 実員 134人 消防施設等5ヶ年整備事業計画を樹立
昭和43年4月1日 8月1日 12月21日	消防職員条例定数 172人 実員 160人 自治体消防発足20周年記念式典（於：寝屋川市成田不動明王院信徒会館） 消防特別救助分隊（隊員10人）発足
昭和44年4月1日 12月17日 12月26日	消防職員条例定数 250人 実員 195人 総合企画室を設置 寝屋川市打上 719 番地の 6 に、明和消防出張所を開設 消防本部に大阪府救急医療情報センターへの直通電話を設置
昭和46年1月18日 4月1日 8月1日 8月16日	機構改革により、1本部（2課）2署制を実施し、枚方寝屋川消防組合消防本部（枚方消防署併設、枚方市大垣内町2丁目10番22号）及び、寝屋川消防署（寝屋川市池田2丁目11番73号）開庁、同時に旧消防本部、枚方寝屋川消防署を中振出張所に改組 消防職員条例定数 300人 実員 253人 初代消防長 稲田 実 退任退職、二代消防長 田中 幸次 就任 枚方消防署津田出張所を、枚方市津田 3111 番地の 1（枚方市役所津田支所内）に新築移転開設
昭和47年4月1日	消防職員条例定数 300人 実員 282人
昭和48年1月12日 3月2日 3月23日 3月26日 3月31日 4月1日	消防に関する都市等級調査（昭和46年10月～昭和47年2月実施）により大阪府から枚方市4等級、寝屋川市3等級に決定 消防組合並びに枚方市消防団、寝屋川市消防団は、消防庁長官より昭和47年度優良消防機関として、竿頭綬を受ける。 枚方寝屋川消防組合規約の全部を改正 枚方寝屋川消防組合公平委員会設置条例を制定 消防本部通信指令室に消防救急（A型）一斉指令装置を設置 消防職員条例定数 330人 実員 306人
昭和49年1月30日 3月14日 4月1日 10月15日	寝屋川市秦 669 番地の 1 に、寝屋川消防署特別出張所を開設 消防無線電話の呼出名称「ひらかたしょうぼう」を「ひらしょう」に改正 消防職員条例定数 400人 実員 339人 予防査察隊（赤バイ）発足
昭和50年3月1日 4月1日 5月6日 5月23日 11月19日 12月26日	枚方寝屋川消防組合5ヶ年総合計画を策定 消防職員条例定数 400人 実員 369人 消防音楽隊発足 枚方市楠葉並木2丁目29番1号（枚方市役所北部支所内）に、枚方消防署楠葉出張所を開設 寝屋川市三井南町25番2号に、寝屋川消防署三井出張所を開設 京都府綴喜郡八幡町と枚方市並びに枚方寝屋川消防組合が、相互応援協定を締結 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会を設置
昭和51年4月1日	消防職員条例定数 450人 実員 415人
昭和52年4月1日 6月1日 12月21日	消防職員条例定数 465人 実員 452人 枚方市上野2丁目3番1号に、枚方消防署渚出張所を開設、寝屋川市東神田町60番1号に寝屋川消防署神田出張所を開設 寝屋川市婦人消防クラブ結成
昭和53年2月1日 3月1日	消防本部通信指令室に、防災情報検索装置を設置 自治体消防発足30周年記念行事（チャリティーバザー）を枚方市で開催（於：岡東中央公園）

3月7日	自治体消防発足30周年記念行事(チャリティーバザー)を寝屋川市で開催(於:ダイエー香里店)
4月1日	消防職員条例定数 485人 実員 482人 枚方市茄子作北町7番22号に、枚方消防署川越出張所を開設
4月26日	京都府綴喜郡田辺町と枚方市並びに枚方寝屋川消防組合が、相互応援協定を締結
5月11日	枚方市婦人消防クラブ結成
8月29日	寝屋川市少年消防クラブ結成
昭和54年4月1日	消防職員条例定数 533人 実員 505人 枚方消防署阪出張所を、枚方市牧野本町1丁目10番34号に新築移転開設
6月1日	寝屋川消防署東出張所を、寝屋川市下木田町16番17号に新築移転開設
7月2日	消防の歌発表並びに枚方寝屋川消防組合消防音楽隊発足5周年記念演奏会を開催(於:枚方市民会館)
12月16日	
昭和55年4月1日	消防職員条例定数 551人 実員 539人
昭和56年4月1日	消防職員条例定数 581人 実員 568人 寝屋川消防署西出張所を、寝屋川市春日町20番22号に新築移転開設
5月1日	枚方市長尾元町2丁目80番4号に、枚方消防署長尾出張所を開設
10月24日	二代消防長 田中 幸次 退任退職、三代消防長 中谷 晃光 就任
11月1日	枚方市少年消防クラブ結成
11月28日	枚方消防署枚方出張所を、枚方市桜町3番40号に新築移転開設
12月8日	
昭和57年4月1日	消防職員条例定数 601人 実員 586人 機構改革により、消防本部に部長制(2部5課1室)を実施し、組織の充実を図る。
4月21日	火災が多発し、市民に注意を呼びかけるため「火災非常事態」を宣言
昭和58年1月17日	消防に関する都市等級調査(昭和57年6月~11月実施)により大阪府から枚方寝屋川消防組合管内(枚方市、寝屋川市)3等級に決定
2月1日	枚方市宗谷1丁目14番1号に枚方消防署氷室出張所を開設
3月2日	消防組合並びに枚方市消防団、寝屋川市消防団は、消防庁長官より、昭和57年度優良消防機関として、表彰旗を受ける。
4月1日	消防職員条例定数 630人 実員 611人
5月6日	枚方市婦人消防クラブ、寝屋川市婦人消防クラブ発足5周年記念式典を開催(於:枚方市民会館)
5月26日	枚方寝屋川消防組合発足35周年記念式典を開催(於:枚方市農協会館)
昭和59年4月1日	消防職員条例定数 656人 実員 632人 枚方寝屋川消防組合防火委員会を設立
7月1日	枚方寝屋川消防組合消防音楽隊発足10周年記念演奏会を開催(於:寝屋川市民会館)
10月20日	
12月27日	枚方寝屋川消防組合消防職員の定年等に関する条例を制定
昭和60年4月1日	消防職員条例定数 701人 実員 645人 機構改革により、消防組合に収入役の補助機関として、会計室を設置
昭和61年4月1日	消防職員条例定数 701人 実員 683人 機構改革により、1本部3署制を実施し、消防本部総務部に電子計算室を設置。枚方東消防署を枚方市津田北町2丁目23番3号に開署、同時に枚方消防署津田出張所を廃止
4月11日	国際消防救助隊発足
5月13日	三代消防長 中谷 晃光 退任退職、四代消防長 吉田 義一 就任
6月1日	機構改革により、消防本部は2部(総務部・警防部)1室(指令室)の体制を実施し、組織の充実を図る。
昭和62年4月1日	機構改革により、消防本部は電子計算室を総務部より分離し、2部(総務部・警防部)2室(指令室・電子計算室)の体制を実施し、組織の充実を図る。 枚方東消防署に、訓練塔及び防火水槽兼水難訓練場が完成 火災報告処理の電算化を実施
10月1日	四代消防長 吉田 義一 退任退職、五代消防長 宮崎 正也 就任

10月3日	寝屋川市婦人消防クラブ発足10周年記念式典を開催（於：寝屋川市立総合センター）
10月28日	枚方市婦人消防クラブ発足10周年記念式典を開催（於：枚方市農協会館）
11月28日	「大阪府東部林野火災特別地域」に指定（枚方市・寝屋川市）
昭和63年1月1日	予防業務電算システムの運用開始
3月5日	三訓制定
	枚方寝屋川消防組合発足40周年記念式典を開催（於：消防本部）
9月1日	大阪府下広域消防相互応援協定締結
平成元年10月1日	機構改革により、指令室に指令課を新設、署の分隊を隊制とし、組織の充実を図る。
平成2年5月19日	枚方寝屋川消防組合消防音楽隊発足15周年記念演奏会を開催（於：枚方市民会館）
6月26日	緊急情報管理センター（枚方消防署中振出張所併設）庁舎完成
平成3年1月1日	五代消防長 宮崎 正也 退任退職、六代消防長 広田 茂 就任
4月1日	規約改正、副管理者を2人制に変更 消防職員条例定数 701人 実員 694人 枚方消防署枚方出張所を伊加賀出張所に、寝屋川消防署特別出張所を秦出張所に、東出張所を南出張所にそれぞれ改称
6月5日	緊急情報管理センターにて消防緊急情報システム（Ⅲ型）運用開始
10月1日	大阪府下広域消防相互応援協定再締結
平成4年9月29日	寝屋川市婦人消防クラブ発足15周年記念式典を開催（於：ウェディングパレス愛）
10月6日	枚方市婦人消防クラブ発足15周年記念式典を開催（於：枚方仙亭）
平成5年3月6日	枚方寝屋川消防組合発足45周年記念式典を開催（於：消防本部）
4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 718人 枚方及び寝屋川消防署本署へ高規格救急車を配備
8月1日	救急救命士による高度救急業務を開始
10月1日	週休二日制実施 人事給与システムの運用開始 機構改革により、交替制勤務を2交替制から3交替制に移行、消防本部総務部に企画課、警防部に救急救助課を新設し、電子計算室を廃止し、2部1室7課の体制とし、消防署の消防課を警備課に改称、警備課に統括司令、消防担当主幹、救急救助担当主幹、出張所に出張所長を配置し、指揮活動体制及び人事管理、事務管理の充実を図る。各署所間における予防業務電算システムのオンライン化を図り、各出張所で各種届出の受付が可能となった。
平成6年3月2日	枚方消防署渚出張所を、枚方市上野3丁目8番2号に新築移転開設
4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 729人 東ブロック消防救急指導に関する協定締結
6月1日	寝屋川市婦人消防クラブを寝屋川市婦人防火クラブに改称
10月1日	オートホーン電話システム運用開始 枚方東消防署本署及び寝屋川消防署南出張所へ高規格救急自動車配備
12月17日	枚方寝屋川消防組合消防音楽隊発足20周年記念演奏会を開催（於：枚方市民会館）
平成7年1月17日	阪神・淡路大震災の発生に伴う災害応援派遣（3月30日まで）
4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 735人
6月30日	緊急消防援助隊発足
8月21日	地震災害消防計画の見直し及び震災対応マニュアルの策定
11月16日	APEC大阪会議開催に伴う消防警備（11月20日まで）
平成8年2月13日	枚方消防署渚出張所へ災害対応特殊救急自動車配備
4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 753人
10月1日	寝屋川消防署明和出張所へ高規格救急自動車配備 消防職員委員会制度発足
平成9年1月14日	F Mひらかたと緊急放送に関する協定の締結

4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 758人
4月2日	寝屋川消防署明和出張所を、寝屋川市大字打上295-7に新築移転開設
4月17日	機構改革により、消防本部に予防部を新設、予防部に危険物行政を一括処理する危険物規制課を新設するとともに警防部予防課を移管、警防部警備課を消防救助課に救急救助課を救急課に改称
8月20日	行政改革推進室を設置し、行政改革に取り組む。
9月1日	大阪府下広域消防相互応援協定の一部を改正する協定の締結
9月13日	「なみはや国体」夏期大会開催に伴う消防警備 (9月16日まで)
10月1日	六代消防長 広田 茂 退任退職、七代消防長 長谷川 庫司 就任 消防組織の管理体制強化のため、消防次長職を設置
10月25日	「なみはや国体」秋期大会開催に伴う消防警備 (10月30日まで)
11月2日	「ふれ愛びっく大阪」開催に伴う消防警備 (11月3日まで)
11月4日	渚処理場高度処理水の災害時における防災利用に関する覚書の締結
11月10日	寝屋川消防署明和出張所へ梯子消防自動車配備
11月19日	寝屋川市婦人防火クラブ発足20周年記念式典を開催(於:寝屋川消防署)
11月20日	大阪府下自動車電話・携帯電話からの119番通報に関する申し合わせの締結
12月25日	大阪府下自動車電話・携帯電話からの119番通報受付運用開始
平成10年3月20日	枚方消防署中振出張所へ高規格救急自動車配備 枚方東消防署楠葉出張所へ高規格救急自動車配備
4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 756人 大阪府防災行政無線設備の整備及び管理運営に関する協定の締結
4月3日	枚方寝屋川消防組合発足50周年記念式典を開催
4月22日	消防行政改革の推進に伴う「行政改革大綱」を策定
5月6日	寝屋川市地域防災相互通信用無線局運用協定の締結
8月5日	消防本部へ緊急消防援助隊指揮車(四輪駆動車)配備
平成11年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 748人 枚方寝屋川消防組規約の一部改正
7月22日	枚方寝屋川消防組合消防特別救助隊30周年記念式典を開催
11月11日	平成11年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実施(中央・枚方・藤井寺各会場)
12月31日	コンピューター西暦2000年問題に伴う特別警戒実施(平成12年1月1日まで)
平成12年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 760人 機構改革により、消防本部に行政改革推進室、総務部に情報公開準備室、指令室に情報管理課を新設 河南町消防本部発足に伴う大阪府下広域消防相互応援協定の再締結 女性消防吏員1人採用 中国上海市盧湾区消防関係者視察
9月5日	指令室員、救急要請受信時の口頭指導実施
10月1日	枚方東消防署氷室出張所へ高規格救急自動車配備
平成13年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 755人 七代消防長 長谷川 庫司 退任退職、八代消防長 渡会 廣 就任 枚方東消防署北山出張所を枚方市北山1丁目67番15号に新設
10月1日	情報公開条例、個人情報保護条例、情報公開・個人情報保護審査会条例、行政手続条例の制定 情報公開室、情報公開コーナー新設 枚方東消防署北山出張所、寝屋川消防署神田出張所に救急隊増隊
12月25日	不祥事防止対策・職場活性化検討委員会設置
平成14年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 753人 枚方寝屋川消防組合消防職員の再任用に関する条例の制定 機構改革により、消防本部の「行政改革推進室」を「行政管理部」に、総務部の「情報公開準備室」と指令室の「情報管理課」を統合し、総務部に「情報推進課」を新設 消防情報システムの運用開始

10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 751人 救助工作車（震災対応） 枚方署配備 女性消防吏員1人救急業務に配置（北山出張所・救急隊）
平成15年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 742人 機構改革により、総務部の「情報推進課」を廃止し事務を総務課と指令室に移管 消防音楽隊活動休止
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 739人 消防音楽隊員を解任
平成16年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 720人 八代消防長 渡会 廣 退任退職 九代消防長 明智 良平 就任 機構改革により会計室を廃止し会計事務を総務課に移管
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 711人
10月12日	加除式例規集（内規編）を廃止し例規総合システム導入
10月21日	台風23号による洪水被害に伴う緊急消防援助隊を兵庫県豊岡市に派遣（ポンプ隊1隊・救助隊1隊・救急隊1隊・後方支援隊1隊 計4隊16人）
11月11日	消防音楽隊員を新たに選任し活動を再開
平成17年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 714人 機構改革により予防部を廃止し警防部に統合 警防部警防対策課と消防救助課を統合し、警防課とする。
4月25日	J R福知山線脱線事故に伴う緊急消防援助隊を兵庫県尼崎市に派遣（第1次 救助隊1隊・救急隊1隊・後方支援隊1隊 第2次、第3次 救助隊・後方支援隊各1隊 延べ3日間 計7隊24人）
平成17年10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 707人 女性消防吏員2人警防業務に配置（枚方東署女性消防吏員仮眠室設置）
平成17年12月2日	消防職員条例定数 772人 実員 702人 九代消防長 明智 良平 退任退職 十代消防長 榎本 志郎 就任
平成18年3月31日	消防音楽隊廃止
4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 704人 枚方東消防署氷室出張所の消防隊が救急業務を兼務する体制とする。 財務会計システムの運用を開始
9月5日	平成18年防災功労者内閣総理大臣表彰（J R福知山線脱線事故の活動によるもの）
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 700人 枚方消防署川越出張所に救急隊増隊
平成19年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 686人 十代消防長 榎本 志郎 退任退職 十一代消防長 中口 武 就任 機構改革により総務課と企画財政課を統合し、総務管理課とする。
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 678人 P A連携開始【全ての消防車にA E D（自動対外式除細動器）を積載し、救急隊よりも先に到着した場合A E Dによる救命処置を行い、救急隊に引き継ぐ体制をいう。】 枚方寝屋川消防本部・枚方消防署合同庁舎耐震補強工事着手・完了
平成20年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 667人 十一代消防長 中口 武 退任退職 十二代消防長 永田 登 就任
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 657人 署所の統廃合により、枚方消防署伊加賀出張所を消防本部伊加賀分室とする。 寝屋川消防署庁舎耐震補強工事着手・完了
平成21年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 663人 十二代消防長 永田 登 退任退職 十三代消防長 仙田 恵造 就任 枚方消防署本署に高度救助隊を発足
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 665人
平成22年1月20日	枚方東消防署本署に小型動力ポンプ付水槽車（10t）を暫定配備
3月20日	第二京阪道路全線開通

4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 672人
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 667人
平成23年2月28日	寝屋川消防署明和出張所に小型動力ポンプ付水槽車(10t)を配備
3月11日	東日本大震災に伴う緊急消防援助隊を岩手県大槌町に派遣(3月20日まで) 寝屋川消防署本署に梯子車(15m級)を配備
3月25日	消防職員条例定数 772人 実員 661人
4月1日	十三代消防長 仙田 恵造 退任退職 十四代消防長 岡本 治康 就任
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 662人
平成24年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 661人 機構改革により、消防本部に予防部を新設。予防部に、「予防課」を改め「予防指導課」及び「保安対策準備課」を改め「保安対策課」を設置。権限移譲に伴い、保安3法業務を開始 寝屋川消防署 秦出張所を秦出張所救急ステーションとして救急隊配備、及び庁舎改築工事着手・完了 地域防災向上センターを課に準じて予防部に設置
8月14日	1日積算雨量150.5 <sup>mm</sup> を記録、死者1人、浸水被害約10,600棟
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 656人
平成25年1月7日	交野市消防本部と消防情報システムの共同整備に係る協定書の調印
3月25日	後方支援車を秦出張所救急ステーションへ配備
4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 660人 機構改革により、中振・渚・楠葉・北山・明和・三井・神田各出張所に管理司令21人を配置
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 655人
平成26年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 643人 十四代消防長 岡本 治康 退任退職 十五代消防長 藤中 明広 就任 機構改革により、中宮・川越・阪・長尾・氷室・西・南各出張所に管理司令21人を配置 枚方東消防署長尾出張所及び寝屋川消防署西出張所に救急車を新たに配備 (枚方東消防署長尾出張所及び寝屋川消防署神田出張所での救急隊の兼務運用開始)
平成26年10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 650人
平成27年4月1日	消防職員定数条例 772人 実員 645人 機構改革により、情報管理室及び情報管理室指令課を情報指令課へ再編 消防本部警防課に指揮支援・調査隊を創設。調査業務に加え、各署指揮隊の業務を補完する指揮支援業務を開始 枚方・枚方東・寝屋川各消防署に管理司令9人を配置 枚方消防署に支援車Ⅱ型を、寝屋川消防署に遠距離大量送排水車を配備
6月17日	交野市と消防通信指令事務の委託に関する協議書の調印
7月1日	新消防本部庁舎仮使用開始。情報指令課及び指揮支援・調査隊が先行して新消防本部庁舎にて業務開始
7月6日	枚方寝屋川消防組合・交野市消防指令センターの共同運用開始
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 654人
平成28年2月8日	新消防本部庁舎本使用開始
2月13日	新消防本部開庁式
4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 639人 違反対象物に係る公表制度運用開始
4月16日	熊本地震に伴う緊急消防援助隊を熊本県阿蘇郡南阿蘇村に派遣(4月23日まで)
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 661人
12月16日	枚方東消防署北山出張所に遠距離大量送水車を配備
平成29年4月1日	消防職員条例定数 772人 実員 648人
4月3日	ドクターカー事業運用開始
10月1日	消防職員条例定数 772人 実員 668人
平成30年4月1日	消防職員条例定数 699人 実員 641人

6月18日	大阪府北部を震源とする地震発生に伴う非常警備体制発令 震災警備運用2・震災3号招集発令
7月6日	平成30年7月豪雨に伴う緊急消防援助隊派遣
10月1日	消防職員条例定数 699人 実員 649人

### 3. 平成30年中の主な行事

月 日	内 容	備 考
1月7日	消防出初式	寝屋川市太間淀川河川公園
1月15日～21日	防災とボランティア週間	
1月26日	文化財防火デー	
2月8日	第1回消防組合議会全員協議会	本消防本部
2月8日	消防組合議員行政視察	人と防災未来センター・大阪府立消防学校
3月1日	定期監査（救急課、長尾出張所、中宮出張所）	
3月1日～7日	春季火災予防運動	
3月7日	消防記念日・自治体消防制度70周年記念式典	両国国技館
3月29日	第1回消防組合議会定例会	本消防本部
4月10日	第154回大阪府下消防長会総会	ヴィアーレ大阪
4月23日	第65回全国消防長会近畿支部総会	ホテル・アコーラ・リゾーション堺
5月9日	全国消防長会会計監査	東京都
5月30日	第70回全国消防長会総会	東京都
6月3日～9日	危険物安全週間	
6月8日	第2回消防組合議会定例会	本消防本部
6月8日	大阪府危険物安全大会	KKR HOTEL OSAKA
6月18日	大阪府北部を震源とした地震	
6月27日	枚方市寝屋川市防火協会連絡協議会総会	本消防本部
7月6日～8月1日	平成30年7月豪雨に伴う緊急消防援助隊派遣	広島県
7月12日	第2回消防組合議会全員協議会	本消防本部
7月19日	枚方寝屋川消防組合防火委員会総会	本消防本部
9月2日	第62回大阪府消防大会・消防操法訓練大会	大阪府立消防学校
9月25日	警防技術指導会に伴う本部大会	枚方東消防署
10月18日	第3回消防組合議会全員協議会	本消防本部
10月25日	第67回全国消防長会危険物委員会	静岡県富士市
11月1日	全国消防長会役員会	徳島市
11月9日、10日	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練	福井県福井市
11月9日～15日	秋季火災予防運動	
11月27日	第6回大阪府下警防技術指導会	大阪市消防局高度専門教育センター
12月1日～19日	歳末警戒	
12月18日	第155回大阪府下消防長会臨時総会	ヴィアーレ大阪
12月20日～31日	歳末特別警戒	
12月26日	第3回消防組合議会定例会	本消防本部
12月28日	管理者訓示	本消防本部

## 4. 管内の概況

### ・位置及び面積

本消防組合の管轄する枚方市、寝屋川市は大阪府北東部の淀川左岸に位置し、京都府と境界を接しています。

面積は 89.82 km<sup>2</sup>（枚方市 65.12 km<sup>2</sup>、寝屋川市 24.70 km<sup>2</sup>）であり、東西約10.7 km、南北約17.7kmです。

### ・人口及び世帯数

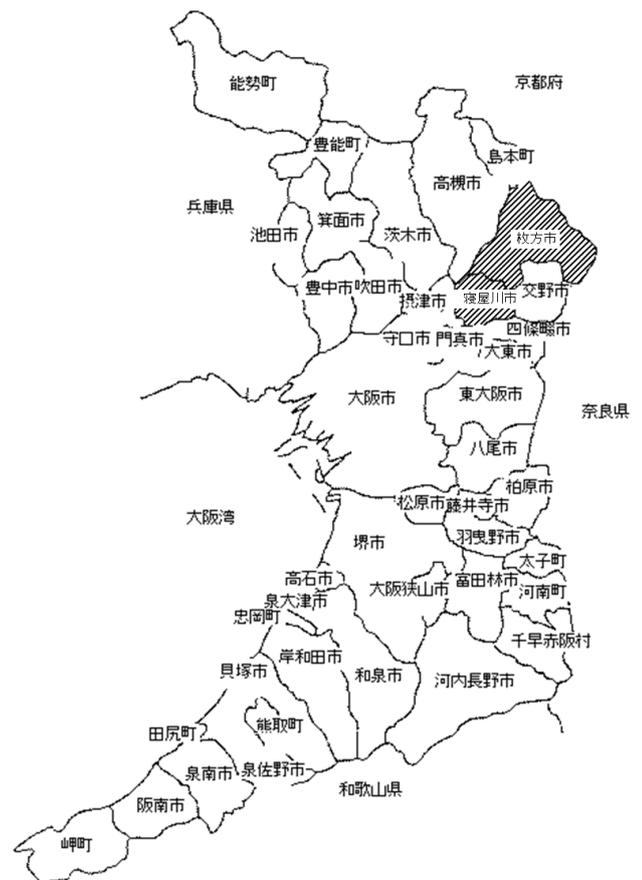
平成30年12月31日現在の管内人口は、636,062人（枚方市 402,579人、寝屋川市 233,483人）で、世帯数は、289,587 世帯（枚方市 180,043世帯、寝屋川市 109,544世帯）です。また、人口密度は7,082人/km<sup>2</sup>（枚方市 6,182人/km<sup>2</sup>、寝屋川市 9,453人/km<sup>2</sup>）です。

### ・情勢

この地域は、京都、大阪のほぼ中間地点という地の利と淀川水系の恩恵をうけて古くから交通の要衝として発展してきました。

現在、東にはJ R学研都市線並びに平成22年3月に全線開通しました第二京阪道路、及び同沿線（一般国道1号京都南道路・大阪北道路）、西には京阪電鉄本線及び国道1号（一般国道1号枚方バイパス・寝屋川バイパス）が管内を縦断しています。

これらの交通網を基盤に、高度経済成長期においては、住宅地域を中心とした典型的な大都市周辺都市を形成し、急激な人口増加をもたらしたものの、近年ようやくその現象も横這いの傾向をみせています。しかしながら、J R沿線の拡張によって山間部一帯の宅地開発、旧市街地や駅前周辺の再開発は依然活発であり、今後更に都市構成は変貌する状況にあります。





## 6. 消防庁舎の現況

(平成31年4月1日現在)

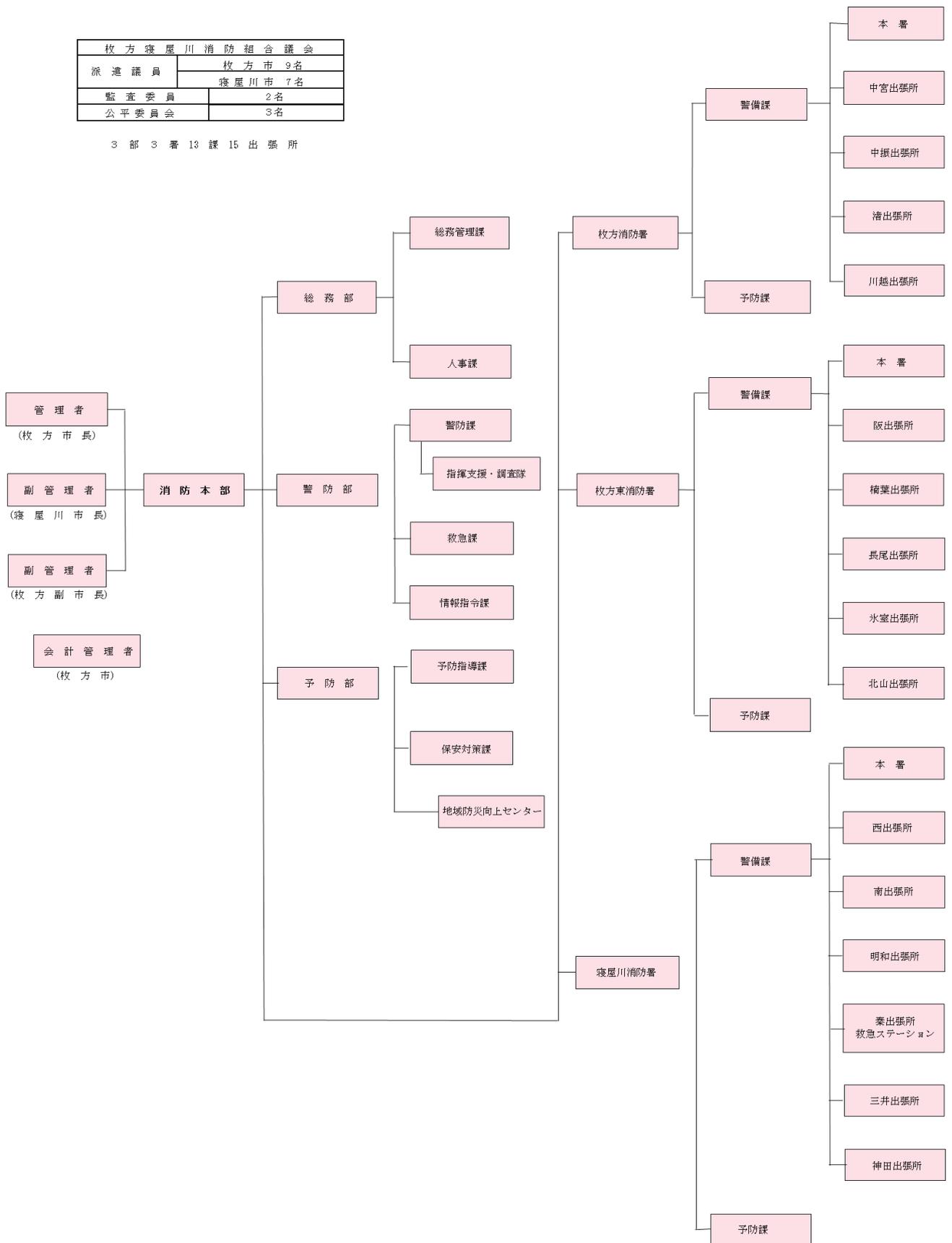
署所別	区分	所在地(電話)	敷地面積 (㎡)	構造・階数	建築面積 (㎡)	延面積 (㎡)	建築年月日
消防本部 枚方寝屋川消防組合・交野市 消防指令センター		〒573-1191 枚方市新町1丁目7番11号 TEL 072-852-9903(以下市外局番同じ) FAX852-9948(4階)、852-9925(2階)	1343.1	耐火造・地上5階	735.2	3038.6	平 27.1.22
伊加賀分室		〒573-0056 枚方市桜町3番40号	365.8	耐火造・地上2階	216.1	351.7	昭 56.12.14
枚方消防署		〒573-0027 枚方市大垣内町2丁目10番22号 TEL 072-852-9903、FAX852-9927	2099.5	耐火造・地上5階	587.0	2468.9	昭 46.1.18
			別棟 ガレージ兼倉庫	耐火造・地上2階	235.6	365.9	昭 58.4.15
中宮出張所		〒573-0005 枚方市池之宮3丁目4番28号 TEL 852-9832、FAX852-9834	359.7	耐火造・地上2階	224.1	478.0	平 29.3.15
中振出張所		〒573-0094 枚方市南中振1丁目16番30号 TEL 852-9826、FAX852-9828	727.2	耐火造・地上4階・ 地下1階	420.1	1250.5	平 2.6.26
渚出張所		〒573-1175 枚方市上野3丁目8番2号 TEL 852-9829、FAX852-9831	700.0	耐火造・地上2階	418.7	791.3	平 6.3.1
川越出張所		〒573-0083 枚方市茄子作北町7番22号 TEL 852-9820、FAX852-9822	477.2	耐火造・地上2階	197.3	388.3	昭 53.4.1
枚方東消防署			3255.6	耐火造・地上4階	636.9	1991.9	昭 61.4.1
		〒573-0121 枚方市津田北町2丁目23番3号 TEL 852-9999、FAX852-9929	主訓練塔	耐火造・地上8階	36.4	270.4	昭 62.4.1
			補助訓練塔	準耐火造・地上5階	26.1	130.5	昭 62.4.1
			ブールポンプ室	耐火造・地上1階	16.1	16.1	昭 62.4.1
阪出張所		〒573-1144 枚方市牧野本町1丁目10番34号 TEL 852-9846、FAX852-9848	410.0	耐火造・地上2階	207.1	405.1	昭 54.6.1
楠葉出張所		〒573-1118 枚方市楠葉並木2丁目29番1号 TEL 852-9849、FAX852-9851	支所の一部使用 (501.8)	耐火造・地上2階	290.3	497.9	昭 50.5.6
長尾出張所		〒573-0163 枚方市長尾元町2丁目13番6号 TEL 852-9843、FAX852-9845	531.3	耐火造・地上2階	202.2	421.9	昭 56.10.24
氷室出張所		〒573-0113 枚方市宗谷1丁目14番1号 TEL 852-9840、FAX852-9842	474.0	耐火造・地上2階	253.5	457.2	昭 58.1.28
北山出張所		〒573-0171 枚方市北山1丁目67番15号 TEL 852-9824、FAX852-9825	1001.6	耐火造・地上2階	540.1	826.6	平 13.4.1
寝屋川消防署		〒572-0039 寝屋川市池田2丁目11番73号 TEL 852-9966、FAX852-9928	3260.9	耐火造・地上4階	835.9	2352.6	昭 46.1.18
			車庫	耐火造・地上1階	34.0	34.0	平 21.3.24
西出張所		〒572-0063 寝屋川市春日町20番22号 TEL 852-9860、FAX852-9862	306.6	耐火造・地上2階	170.6	346.9	昭 56.5.1
南出張所		〒572-0823 寝屋川市下木田町16番17号 TEL 852-9866、FAX852-9868	421.2	耐火造・地上2階	235.1	426.6	昭 54.7.2
明和出張所		〒572-0862 寝屋川市打上宮前町2番3号 TEL 852-9869、FAX852-9871	519.0	耐火造・地上4階	295.5	789.1	平 9.3.22
秦出張所 救急ステーション		〒572-0848 寝屋川市秦町2番5号 TEL 852-9875、FAX852-9877	716.3	準耐火造・地上1階	239.2	237.5	平 25.4.1
三井出張所		〒572-0019 寝屋川市三井南町25番2号 TEL 852-9872、FAX852-9874	683.5	耐火造・地上2階	294.0	444.0	昭 50.5.23
神田出張所		〒572-0045 寝屋川市東神田町22番6号 TEL 852-9863、FAX852-9865	555.0	耐火造・地上2階	238.1	425.7	昭 52.6.1

# 7. 組織及び機構図

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

枚方寝屋川消防組合議会	
派遣議員	枚方市 9名 寝屋川市 7名
監査委員	2名
公平委員会	3名

3 部 3 署 13 課 15 出張所



## 8. 職員の勤務配置

(平成31年4月1日現在)

所属別区分	総数	消防吏員									その他の職員		
		小計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	小計	事務員	
条例定数	699												
実員総数	635	633	1	7	32	93	147	173	2	178	2	2	
消防本部	消防長	1	1	1									
	消防次長	1	1		1								
	部長	1	1	1									
	次長	2	2		2								
	総務管理課	8	8			4	3	1					
	人事課	9	9			3	3	3					
	総務部付派遣	1	1		1								
	人事課付派遣	21	21		1		4	3		13			
	部長	1	1		1								
	次長	3	3		3								
	警防課	毎日勤務	4	4			2	2					
		交替制	21	21			4	5	6	6			
	救急課	4	4			1	2		1				
	情報指令課	毎日勤務	2	2			1		1				
		指令課	25	25			3	3	9	7	3		
	部長	1	1		1								
	次長	1	1			1							
	予防指導課	7	7			1	2	2	2				
	保安対策課	6	6				1	2	3				
	地域防災向上センター	0	0										
小計	119	119	1	4	17	23	31	27	0	16		0	
枚方消防署	本署	毎日勤務	14	13		1	2	2	2	4		2	1
	交替制	47	47			3	9	9	15		11		
	中宮出張所	15	15				3	3	3		6		
	中振出張所	23	23				3	6	8		6		
	渚出張所	25	25				3	6	8		8		
	川越出張所	22	22				3	6	7		6		
小計	146	145		1	5	23	32	45	0	39		1	
枚方東消防署	本署	毎日勤務	13	12		1	2	2	2	5			1
	交替制	48	48			3	6	9	10		20		
	阪出張所	24	24				3	6	6		9		
	楠葉出張所	27	27				3	7	6	1	10		
	長尾出張所	22	22				3	6	7		6		
	氷室出張所	15	15				3	3	3		6		
北山出張所	23	23				3	6	8		6			
小計	172	171		1	5	23	39	45	1	57		1	
寝屋川消防署	本署	毎日勤務	15	15		1	2	3	2	6		1	
	交替制	51	51			3	6	9	12		21		
	西出張所	24	24				3	6	6		9		
	南出張所	23	23				3	6	7		7		
	明和出張所	23	23				3	6	8		6		
	秦出張所	9	9					3	3		3		
	三井出張所	29	29				3	6	7	1	12		
神田出張所	24	24				3	7	7		7			
小計	198	198		1	5	24	45	56	1	66			
勤務形態別	毎日勤務	115	113	1	7	16	22	22	29	0	16		2
	交替制	520	520			16	71	125	144	2	162		

※ 実員総数は、出向者等を含む人数である。

※ 再任用職員を除く。